

< 概要版 >

平成 20 年度(2008 年度)

豊中市千里文化センター 市民運営会議検討報告書



平成 21 年 (2009 年) 3 月

豊中市千里文化センター市民運営会議

【目 次】

はじめに	1
0. 開館までの経緯と今年度の検討事項	2
1. コラボのあり方と運営手法	3
2. 「多目的スペース」と「屋上庭園」	4
3. コラボの将来像	5
4. 実現のための視点	6
5. 「多目的スペース」と「屋上庭園」の活用方策	7
6. 実現化に向けた取り組み事項	11
7. 資料編	13

はじめに

平成20年（2008年）2月に開館した豊中市千里文化センター「コラボ」は、公民館・図書館・老人福祉センター・保健センター・市役所出張所・多目的スペース・屋上庭園で構成される多機能施設です。コラボでは、これらの機能を組み合わせ、千里地区における「生涯学習」「文化創造」「行政サービス」の拠点として、また、「市民公益活動の促進」の場として、コラボが未来に向け大きく育っていくための事業のあり方や実施・評価手法などを、「豊中市千里文化センター市民運営会議」を設置して検討を進めています。

コラボの開館準備段階（平成17年9月～平成19年11月）では、豊中市教育委員会が市民参画を求めて設置した「豊中市新千里図書館・公民館創造会議」において、コラボの管理運営のあり方等について提言がまとめられました。市民運営会議では、提言をより開かれたものとし、さらに具体化を図って実践へと結びつけていくための検討を行っています。

今年度は、まず、市民自らが企画提案・実施運営する場として検討している「多目的スペース」と「屋上庭園」について、広く市民の声を求めてワークショップを開催しながら意見集約を行い、事業内容や実施手法、実現のためのプロセスをとりまとめました。

来年度は、これらの成果を踏まえ、「多目的スペース」と「屋上庭園」における事業展開、評価手法の確立、さらにはコラボ全体の運営のあり方について検討を進めます。

平成21年（2009年）3月

豊中市千里文化センター市民運営会議

0. 開館までの経緯と今年度の検討事項

豊中市新千里図書館・公民館創造会議最終提言【平成19年(2007年)12月】

【提言項目】

- ①新千里文化センターの管理運営のあり方
- ②千里図書館・千里公民館の機能とサービスのあり方
- ③多目的スペース・屋上庭園の設置とそのあり方

<結び>千里文化センター運営の実施、評価及び改善の過程においても、多様な手段による市民の参画の機会を設けることが必要。

【策定主体】豊中市新千里図書館・公民館創造会議

公募市民、図書館・公民館関係団体、千里ニュータウン関係団体、図書館・公民館等職員で構成 計20名

開館後、さらに具体化

千里文化センター市民運営会議【平成20年(2008年)7月設置】

学識経験者、公募市民、各施設長(市職員)で構成 計17名

事務局：市民生活部千里文化センター、

今年度検討事項

「多目的スペース」と「屋上庭園」の活用方法について

1. コラボのあり方と運営手法

1-1 地域の拠点施設としてのコラボ

コラボは、千里文化センターの建て替えによって、千里地区における「生涯学習」「文化創造」「行政サービス」の拠点施設として誕生しました。これまでの老人福祉センター・図書館・公民館に、出張所・保健センターが新たに加わり、創造会議の場において検討された多目的スペース・屋上庭園もあわせて整備されました。これらの多様な機能をうまくコーディネートし、施設利用の利便性や地域の活力を向上させていくことがコラボに求められています。

1-2 協働を実践する運営手法

地域の拠点施設としてコラボがめざす運営手法は、市民・NPO・事業者・専門家・行政などの多様な立場の人たちによる“協働”です。互いに立場が違う者同士、それぞれの強みを持ち寄って、市民が主役のコラボ運営を追求します。

運営面における実践活動では、様々な情報を受発信し、誰もが参加でき、いろいろなことにチャレンジできる、開かれた取り組みを実現します。

さらに、「市民公益活動の促進」の場として、コラボで培われた活動が地域に広がり、根づき、市民自治の拡充につながっていくことを期待します。

1-3 市民運営会議の特徴と役割

市民が主役のコラボ運営を検討している市民運営会議は、学識経験者3人、公募市民9人、各施設長（市職員）5人で構成されています。市民委員は、公募により小論文などの審査で選考された女性4人、男性5人の20歳代から70歳代までの多様な世代で構成され、無報酬で活動しています。また、コラボを構成するすべての施設長がメンバーとなっていることも本会議の特徴で、市民が主役のコラボ運営に前向きに取り組む市の姿勢を表しています。

市民運営会議の役割は、市民が主役のコラボ運営の「仕組み」を構築していくことです。コラボ事業のあり方や運営手法の検討、事業評価を繰り返し行い、軌道修正しながら事業効果を高めていくことが大きな使命です。

そのため、市民運営会議は、あくまで公平・公正な立場からコラボ事業を客観視する必要があります。事業の担い手と市民運営会議の役割分担を明確にし、両者の信頼関係を構築しながら、相互理解のもとに、ともにコラボ運営に取り組んでいかなければなりません。

2. 「多目的スペース」と「屋上庭園」の位置づけ

2-1 実践の場としての「多目的スペース」と「屋上庭園」

市民参画によって検討され誕生した「多目的スペース」と「屋上庭園」は、市民が主役のコラボ運営を実現する象徴となるものです。市民自らが積極的に活用していくという高い参加意識を持ち、市民運営のモデルケースとして重要な役割を果たしていかなければなりません。

今後は、「多目的スペース」と「屋上庭園」での取り組みが成功事例となり、コラボ全体、さらには、市の他施設の運営のあり方に新たな道が切り開かれるように期待します。



多目的スペース

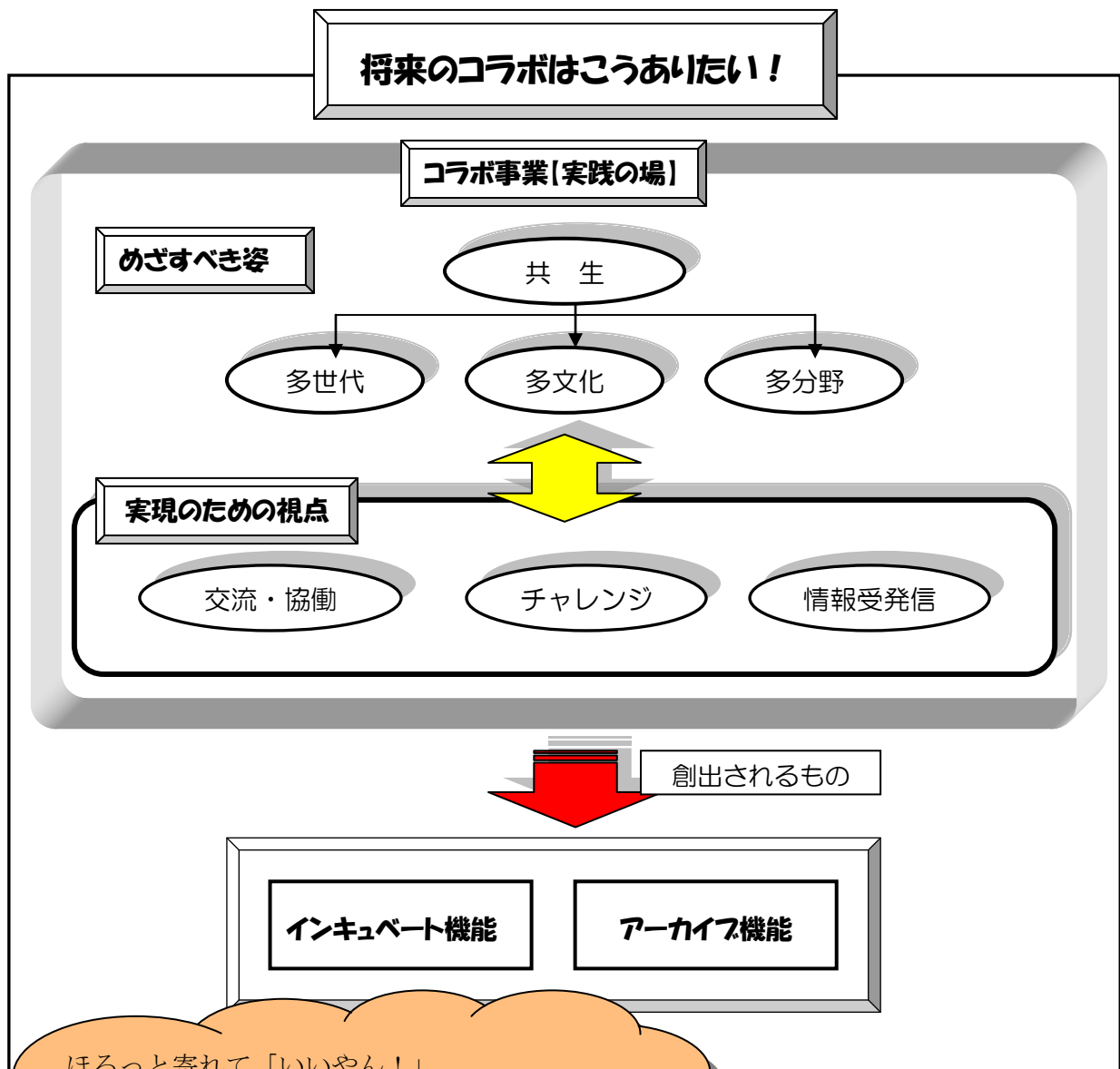


屋上庭園

3. コラボの将来像

コラボ事業がめざすべき姿は、“多世代・多分野・多文化の共生”。実践の場である「多目的スペース」と「屋上庭園」では、多様な世代・分野・文化が様々な場面で組み合わせたり、それぞれの特徴を活かして相乗効果を発揮できる事業を展開します。そこから創出される「インキュベート機能*」と「アーカイブ機能*」は、地域ニーズに対応する新たな市民公益活動を生み育て、活動の足跡がノウハウの蓄積となって次世代に引き継がれていく、そんなイメージを持っています。

これらを実現する視点として「交流・協働」「チャレンジ」「情報受発信」の3つのキーワードを掲げています。



ほろっと寄れて「いいやん！」
え〜こんなことも「できるやん！」
ほかと違って「おもしろいやん！」
他の地域にはないものが「あるやん！」

*インキュベートとは：卵がふ化することを意味し、ここでは、新たな事業や活動が生まれ、成長していくことを指しています。

*アーカイブとは：事業や活動に関する資料のことで、文書に限らず写真・音声・映像・デジタルデータなどの多様な形態を含みます。

4. 実現のための視点

4-1 交流・協働

① 人と人をつなぐ・むすぶ

市民・NPO・事業者・専門家・行政など様々な立場の人が出会い、様々な協働事業が展開できる

② 「私」と「公」をつなぐ

潜在化している個人の能力や知識、技術を顕在化させ、地域社会や公益につなぐ

③ 誰でも集まることができる場づくり

様々な立場の人が気軽に出会い、“こんなことがしたい”“こんなことをしよう”といったアイデアが持ち寄れる場づくり

④ コラボサポーターの育成

市民活動やコラボを構成する各施設の取り組みを把握し、緩やかな連携を応援・推進する役となるコラボサポーターの育成

4-2 チャレンジ

⑤ 市民自らが企画提案・実施運営する

市民自らが積極的に活用していくという高い参加意識を持ち、市民が企画提案・実施運営する

⑥ 訪れた市民も担い手の市民も力をつける

訪れた市民が人的ネットワークを広げたり、情報を受発信したりするのはもちろんのこと、担い手側も持っている力をさらにアップできる

⑦ ニーズの把握と人材の育成をまちづくりにつなぐ

地域で求められていることを把握し、それに対応する実践的な市民公益活動を展開することによって担い手を育て、まちづくりにつなぐことができる

4-3 情報受発信

⑧ 千里地区の情報センター

千里地区の現状や課題、資源（人・団体・物）などの情報を蓄積し、必要に応じて提供する

⑨ 人や組織のコーディネート

市民ニーズを的確に受け止め、実現への道筋が発見できるよう、人や組織をコーディネートする

5. 「多目的スペース」と「屋上庭園」の活用方策

5-1 基本的な考え方

「多目的スペース」と「屋上庭園」を多くの人を訪れ、有効活用していくための基本となることです。

- 誰もが入りやすいエントランスの工夫
- 案内板の整備
- パル北広場との一体感
- コラボの強みをアピールし、集客力をアップ

5-2 多目的スペース

【現 状】

- 利用実態
 - ・ ロビースペースでは、コラボまつりのときに実験的に親子カフェを実施
 - ・ 貸し出しスペースでは、展示会や講演会、コンサート、市民健康診査などを開催
- 課 題
 - ・ 白を基調とした内装が無機質に感じる
 - ・ 「何かをする場」「何か生まれる場」とはなっておらず、他施設への通路になっている

【方向性】

- 人が介在する
- キーワードは「落ち着き」「ぬくもり」「温度感」

【活用方策①】

- 「コラボひろば」の設置— *「コラボひろば」は屋外通路も含めた一体的な空間を指す
 - ・ エントランスすぐのロビースペースでは、次にあげる機能を展開するため、窓口とカフェを一体的に運営する

【機能】

○案内・情報提供機能

- ・ コラボ施設や事業の案内
- ・ コラボに来れば千里がわかる⇒千里地域のさまざまな情報の提供
千里の公共施設やNPO活動、千里の歴史、千里に関する資料、壁新聞

○情報収集・調査機能

- ・ 千里に関する情報の収集と調査
- ・ いただいた意見を整理し、フィードバック

○相談機能

- ・ 専門相談へつなぐ総合相談窓口
- ・ 地域活動に関する相談（情報提供やコーディネート）

○コーディネート機能

- ・ 市民活動をしている市民同士やさまざまな活動をつなぐ
- ・ 地域活動やボランティアをはじめたい市民に情報を提供

○交流・コミュニケーション機能

- ・ 用事がなくてもぶらっと来て会話できる場
- ・ 世代や分野、文化をこえた人同士が出会い、交流できる場
- ・ お茶を飲んでほっとできる場

【設備の整備】

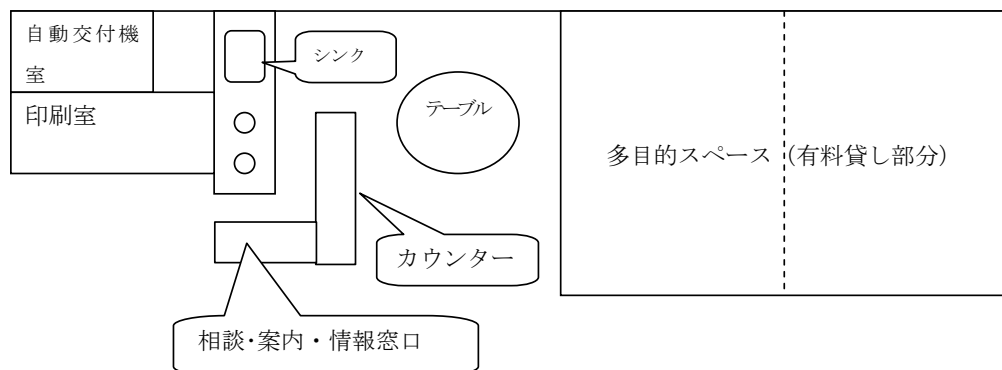
○カフェの設置

- ・ 交流や憩いの場として設置
- ・ 議論やワークショップのしかけをする
- ・ ミニ講座や1 day 講習会を実施

○その他設備の整備

- ・ 施設案内板の設置
- ・ 資料を置く棚
- ・ インターネットが使える環境

出入口



【活用方法②】

―事業企画・イベント実施―

- 基本的な考え方
 - ・ 定期的な企画展示会やイベントの開催をする
 - ・ 市民と市民、市民と事業者、市民と大学、市民と行政、行政と行政が協働して企画・実行する
- 具体的な活用方策
 - ・ 展示会＋ミニ講習会
 - ・ 豊中市の写真コンテスト、千里にちなんだ展示
 - ・ コンサート、映画祭、高齢者の発表会、テーマ別物販会

【活用方法③】

- ・ 白い壁をスクリーンにして映像を映す
- ・ 絵画や写真を常設展示する



市民運営会議でのワークショップの様子

5-3 屋上庭園

【現 状】

- 利用実態
 - ・ 開放しているため正確に把握できていないが、利用者は多くない
 - ・ 利用時間は 9 時から 17 時までで、早朝や夜間の開放はしていない
- 課 題
 - ・ 日かげとなる場所がないので、特に夏はきびしい
 - ・ アルコールを OK にするかどうかは決めていない
 - ・ 周りに住宅があるため、大きな音はだせない

【方向性】

- 日常的に多くの人を訪れるしかけをする
- 季節ごとに違う顔をつくる
- 時間帯別に多様な人が使える場にする

【活用方策】

一事業企画・イベント実施一

- 基本的な考え方
 - ・ 定期的なイベント開催
 - ・ 四季に応じたイベントの開催
- 具体的な活用方策
 - ・ 子どもや若者対象のイベントを実施⇒子どものための夜店、ダンス広場など
 - ・ 夜間や早朝のイベントを実施⇒イルミネーション、星を見る会、キャンドルナイトなど
 - ・ 緑を活用したイベント⇒草花のピオトープで学習会、ガーデニングコンクールなど
- 必要となるハード整備
 - ・ 日かげをつくる藤棚やパラソルの設置
 - ・ コンクリート通路をウッドデッキにする
 - ・ 夜間事業を実施するため照明を整備する
 - ・ 屋上へいたるアプローチも整備する
 - ・ 緑化の充実⇒花時計、実のなる木と試食会のリンク、ハーブ栽培とカフェのリンク

6. 実現に向けた取り組み事項

6-1 資金の調達

初期費用や運営費用については、市民・NPO・事業者・専門家・行政などの多様な主体が、お金に限らず「人・物・情報」を持ち寄り、なるべくコストがかからない工夫を検討します。

また、カフェでの収入や寄付金を運営費用に充当するなど、収支バランスを考慮した事業計画を立案します。

6-2 担い手の選定

運営の担い手となる市民活動団体やNPOを選定するため、提案公募型委託制度や協働事業提案制度の活用など、公正で透明な選考方法を検討します。

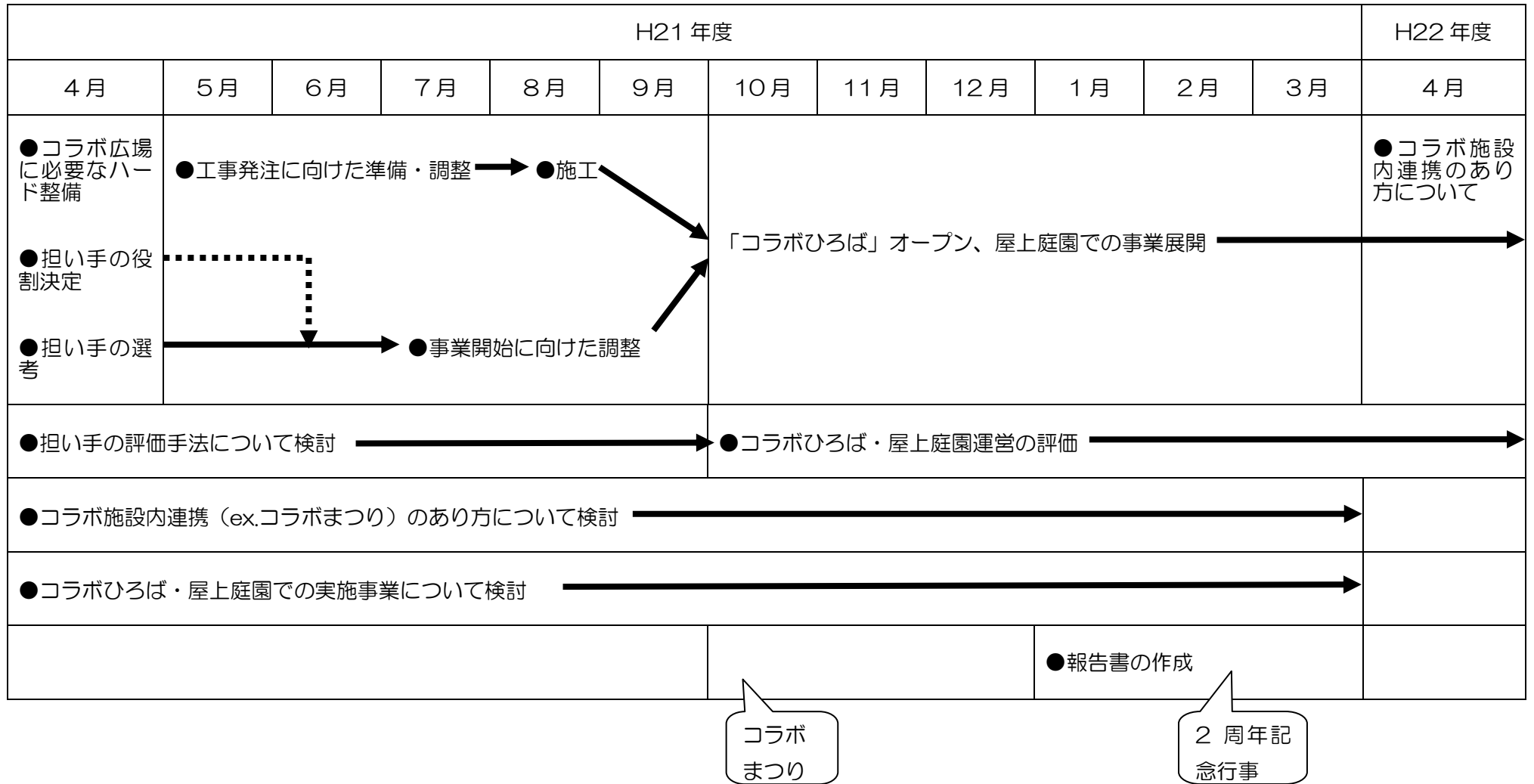
6-3 評価手法の確立

事業開始後は、運営面や効果、担い手の評価を行うための手法や基準を明らかにし、軌道修正しながらステップアップを図るための仕組みを構築します。

6-4 今後の検討スケジュール

P12 のとおり

6-4今後の検討スケジュール



7. 資料編

7-1 市民運営会議の開催経過

	開催日時	議題	出席者	傍聴者
第1回	平成20年8月29日 午後6:30~8:30	<ul style="list-style-type: none"> ○「千里文化センター市民運営会議」の発足 ○「千里文化センター市民運営会議」の検討事項 ○今年度の進め方 ○「将来のコラボ」「市民運営会議」のあり方 	委員17名、事務局3名	4名
第2回	平成20年9月12日 午後6:30~8:30	<ul style="list-style-type: none"> ○「将来のコラボ」「市民運営会議」のあり方 ○「多目的スペース」の設置経緯 ○「多目的スペース」と「屋上庭園」の活用方法 ○「フォーラム」でのワークショップの進め方 ○「コラボまつり」での取り組み 	委員15名、事務局3名	8名
第3回	平成20年10月6日 午後6:30~8:50	<ul style="list-style-type: none"> ○「千里文化センターフォーラム」の進め方 ○「多目的スペース」と「屋上庭園」の活用方法 ○事務局からの報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ESDセミナー ・市議会のコラボ関連案件の報告 ・多目的スペースで実施予定の事業の報告 	委員11名、事務局3名	2名
第4回	平成20年11月17日 午後6:30~8:30	<ul style="list-style-type: none"> ○千里文化センターフォーラムの結果報告 ○多目的スペースと屋上庭園の活用方法 ○事務局からの報告 <ul style="list-style-type: none"> ・議会のコラボ関連案件の報告 ・今年度後半のスケジュール 	委員16名、事務局3名	6名
第5回	平成21年1月14日 午後6:30~8:30	<ul style="list-style-type: none"> ○今年度報告書素案 ○第2回千里文化センターフォーラム ○事務局からの報告 <ul style="list-style-type: none"> ・議会のコラボ関連案件の報告 ・親子コンサートの報告 	委員14名、事務局3名	4名
第6回	平成21年2月26日 午後6:30~8:50	<ul style="list-style-type: none"> ○今年度報告書案 ○第2回千里文化センターフォーラム ○担い手団体の選考方法 ○事務局からの報告 <ul style="list-style-type: none"> ・一時駐車場の報告 ・1周年記念事業の報告 ・ヒアリング報告 	委員13名、事務局2名、市制度説明者2名	5名

7-2千里文化センターフォーラムの開催経過

「多目的スペース」と「屋上庭園」の活用方法について、広く市民の皆さんから意見や提案を聴き、市民運営会議での検討成果に反映させるため、第1回千里文化センターフォーラムを開催しました。

また、第2回は、広く市民の皆さんに市民運営会議での検討成果を報告し、来年度の事業展開に向けて、「箕面市における協働の取り組み」をテーマにパネルディスカッションを開催しました。

	開催日時	議題	出席者
第1回	平成20年10月19日 午後1:00~2:40	○これまでの経緯、市民運営会議での検討内容などの説明 ○ワークショップ「多目的スペース」と「屋上庭園」の活用方法	37名
第2回	平成21年3月29日 午前10:00~午後12:30	○市民運営会議での検討成果報告 ○箕面市における協働の取り組み	32名



7-3千里文化センター1周年記念行事

	開催日時	テーマ・内容
1	平成21年3月7日~4月5日(9時~21時)	市民運営会議パネル展
2	平成21年3月7日・8日(10時~17時)	暮らしの安心・安全フェア
3	平成21年3月29日(10時~12時30分)	第2回千里文化センターフォーラム(再掲)
4	平成21年3月31日~4月5日(9時~21時)	豊中ゆかりの画家・絵画展

7-3千里文化センター市民運営会議委員名簿

	分野	所属など	名前	
1	学識経験者	大阪大学大学院工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻	マツムラ 松村 ノブヒコ 暢彦	会長
2		大阪大学グローバルコラボレーションセンター 人間科学研究科グローバル人間学専攻	スミムラ 住村 よしのり 欣範	副会長
3		社会福祉法人大阪ボランティア協会	ナガイ 永井 ミカ 美佳	ファシリテーター
4	公募市民		アカイ 赤井 スナオ 直	副会長
5			アンドウ 安藤 クミコ 久美子	
6			オオタ 太田 ヒロカズ 博一	
7			カフク 加福 トモユキ 共之	
8			カミムラ 上村 ユリ 有里	
9			キクチ 菊池 ノブタカ 信孝	
10			ヒラオ 平尾 タイラ 和	
11			ミツナガ 満永 シンイチ 伸一	
12			モリ 森 ユカ 由香	
13	施設長	千里公民館長	イチイ 一井 ゲンゾウ 源三	
14		千里図書館長	フジサワ 藤沢 マスミ 真澄	
15		保健センター所長	マツイ 松井 タケン 猛	
16		千里老人福祉センター所長	イタクラ 板倉 タカラ 寶	
17		新千里出張所長	ハラダ 原田 タカン 隆司	

事務局	市民生活部長	ダイゲン 大源 フンゾウ 文造
	千里文化センター長	アダチ 足立 サチコ 佐知子
	千里文化センター長補佐	アラキ 荒木 タカノブ 孝信
	千里文化センター職員	マエカワ 前川 ナオミ 直美

7-4千里文化センター市民運営会議設置要綱

(設置)

第1条 豊中市千里文化センター(以下「センター」という。)に、豊中市千里文化センター市民運営会議(以下「運営会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 運営会議は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) センターの今後のあり方(多様な機能を活かす方向性)に関する事。
- (2) センターにおける事業のあり方や実施手法に関する事。

(組織)

第3条 運営会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 事業者
- (3) 市民
- (4) 新千里出張所長
- (5) 千里図書館長
- (6) 千里公民館長
- (7) 保健センター所長
- (8) 千里老人福祉センター所長

3 前項第3号に掲げる委員は、公募により選考する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 運営会議に会長1名及び副会長若干名を置き、委員のうちから互選によりこれを定める。

2 会長は、運営会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 運営会議は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、運営会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

3 会長は、必要があると認めるときは、運営会議に分科会を設けることができる。

(庶務)

第7条 運営会議の庶務は、市民生活部千里文化センターにおいて処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、運営会議及び分科会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年7月3日から実施する。
- 2 この要綱の実施後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。
- 3 この要綱の実施後最初に招集される運営会議の招集及び会長が決定されるまでの運営会議の議長は、市民生活部長が行う。
- 4 この要綱は、平成20年8月29日から実施する。